

1 中継局整備の全体像の明確化

本年中に、可能な限り、小規模中継局を含めた全ての地上波デジタル中継局整備のロードマップを策定・公表

2 IPマルチキャストによる地上波デジタル再送信

(1) 2008年(平成20年)中に、HD品質によって、全国で開始。2008年までに再送信を実施するための仕組みを確立するため、2006年(平成18年)から、都市難視聴解消上の効果の検証等を含め、SD品質において開始

(2) 上記の時間軸を踏まえ、以下を実施

実証実験による技術・運用面の条件確認 <年度内>

IPマルチキャストによる放送の著作権法上の位置づけの明確化

2006年開始の再送信の在り方について検討、結論を得る<年度内>

3 衛星の活用

2007年内に衛星による地上波デジタル再送信の開始が目標

本年8月を目処に技術条件等を確認する実証実験に着手、年度内に結論

対象地域等について検討に着手、2006年内に結論

4 「コピーワンス」等、著作権保護の運用を見直し

「コピーワンス」(基本的にダビング不可。)等、デジタル放送の著作権保護の仕組みの運用を見直す方向で、本年9月に放送事業者、メーカー等関係者で検討に着手、年内目処に結論

5 アナログ受信機に係る周知

本年内の開始を目途に、アナログ受信機に、2011年7月24日以降、単独では使用不可となる旨を告知するシール貼付に着手